



発表項目 (行事名)	「北海道立旭川子ども総合療育センター」リニューアルオープンについて																
概要	<p>1 目的 道東・道北圏域の中核施設として、地域支援機能の役割を担う「北海道立旭川肢体不自由児総合療育センター」が、更なる療育機能の充実強化を図るため、平成29年度から全面改築工事を行い、今般、新センターが完成し、令和3年1月19日から新たな名称「北海道立旭川子ども総合療育センター」としてリニューアルオープンする。</p> <p>2 施設の沿革</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S37. 12</td> <td>児童福祉施設に基づく肢体不自由児施設「北海道立旭川整肢学院」として設立</td> </tr> <tr> <td>55. 3</td> <td>全面改築</td> </tr> <tr> <td>57. 6</td> <td>「北海道立旭川肢体不自由児総合療育センター」と改称</td> </tr> <tr> <td>H24. 4</td> <td>児童福祉法改正による施設種別変更 (肢体不自由児施設 → 医療型障害児入所施設)</td> </tr> <tr> <td>29. 9</td> <td>全面改築工事着工</td> </tr> <tr> <td>R2. 9</td> <td>新センター完成</td> </tr> <tr> <td>3. 1</td> <td>「北海道立旭川子ども総合療育センター」と改称</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 ロゴマークの作成 新センターが利用される子どもや家族にとって親しみやすく、また広く道民に知っていただくことを目的として、「北海道教育大学旭川校」及び「道立旭川高等技術専門学院」の学生を対象にロゴマークのデザイン募集を行い、選考委員会で選考した結果、「旭川高等技術専門学院2年 目黒七緒さん」の作品に決定し、別途、知事感謝状をお送りする。</p> <p>4 その他 令和3年1月18日に開催予定の「落成記念式典」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、中止とする。</p>	時期	内容	S37. 12	児童福祉施設に基づく肢体不自由児施設「北海道立旭川整肢学院」として設立	55. 3	全面改築	57. 6	「北海道立旭川肢体不自由児総合療育センター」と改称	H24. 4	児童福祉法改正による施設種別変更 (肢体不自由児施設 → 医療型障害児入所施設)	29. 9	全面改築工事着工	R2. 9	新センター完成	3. 1	「北海道立旭川子ども総合療育センター」と改称
時期	内容																
S37. 12	児童福祉施設に基づく肢体不自由児施設「北海道立旭川整肢学院」として設立																
55. 3	全面改築																
57. 6	「北海道立旭川肢体不自由児総合療育センター」と改称																
H24. 4	児童福祉法改正による施設種別変更 (肢体不自由児施設 → 医療型障害児入所施設)																
29. 9	全面改築工事着工																
R2. 9	新センター完成																
3. 1	「北海道立旭川子ども総合療育センター」と改称																
参考	新センターの概要、ロゴマークのデザイン																

報道(取材)に当たってのお願い	<ul style="list-style-type: none"> ・道民に広く周知したいので、積極的な報道をお願いします。 ・新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、センター内の撮影はできませんので、ご了承ください。 ・建物の外観撮影の際は、患者様のプライバシー保護にご配慮願います。
他のクラブとの関係	同時配付(場所) 上川総合振興局記者クラブ 同時レク

担当(連絡先)	北海道立旭川肢体不自由児総合療育センター (担当者: 事務長 角) TEL 0166-51-2126 ----- 保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課 (担当者: 課長補佐 田原) TEL ダイヤルイン 011-204-5264 内線 25-710
---------	--

北海道立旭川子ども総合療育センターの概要

当センターのスローガン

発達に悩みを抱える全ての子どもとその家族への支援を行うこと、そして北海道の全ての地域に対し格差のない療育を提供することを目標に掲げ、さらに地域療育機関に対する教育的役割をも担う施設こそが、当センターのあるべき姿である。

療育の理念

- ① 私たちは子どもたち一人ひとりの人権や基本的な権利を尊重し、療育に当たります。
- ② 療育の目標として、一人ひとりのニーズに合わせた療育と多専門的なアプローチを目指します。
- ③ 療育の内容として、子どもたちとご家族における生活の質の向上につながるものを求めます。
- ④ 一人ひとりの子どもたちの能力を高めるだけでなく、子どもたちとご家族が安心して地域で生活できるよう努力します。

施設の規模

定員：60名（一般入院45、親子入院15）
建物面積：5,911.66㎡
診療科目：小児科、整形外科、歯科、眼科、泌尿器科、麻酔科

施設の機能

- ① 肢体不自由児や発達障がい児に対応できる通過型リハビリテーション施設
- ② 障がいの重度・重複化や医療的管理へのニーズに対応できる施設
- ③ 道東・道北圏域の中核施設としての地域支援機能
- ④ 新たに発達障がい児専用の居室やリハビリ室を整備
- ⑤ 子どもたちの心を和らげる自然や動植物のアート作品を設置

施設の名称

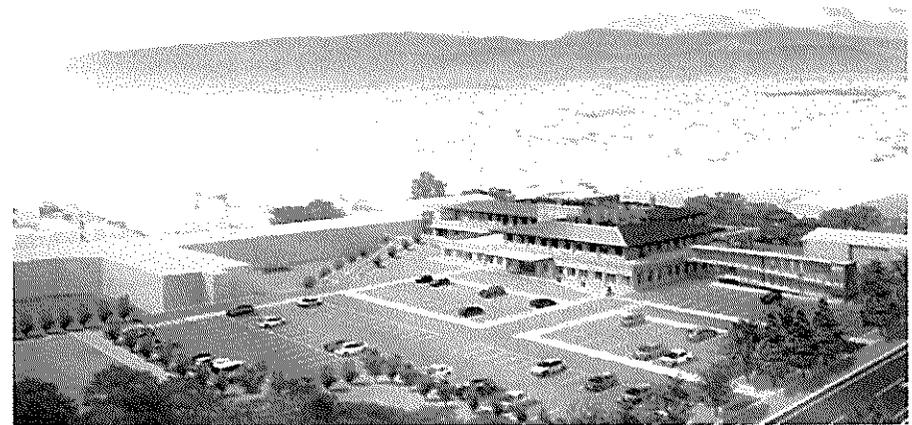
スローガンとして掲げている「発達に悩みを抱える全ての子どもたちを対象」とする当センターの方向性に合わせ、次のとおり名称を変更します。

《施設名》

北海道立旭川子ども総合療育センター

《英語表記》

Asahikawa Habilitation Center for Children



《ロゴマークのデザイン》



北海道立
旭川子ども総合療育センター



北海道立
旭川子ども総合療育センター

◇ デザイン制作者

北海道立旭川高等技術専門学院 2年 ^{めぐろ} ^{ななお}
目黒 七緒 さん

◇ 作品の説明

この作品は、「人と人が支え・守り・育んでいく」ということをテーマにデザインしました。花を咲かせていくようにゆっくり、すくすくと成長していける場所になるといいなという願いを込めました。